

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

令和5年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和5年2月16日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

- (1) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第3号）
- (2) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算
- (3) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (4) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和5年2月15日（水）

令和４年度久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第３号）の要領

繰越金の一部を広域消防財政調整基金に積み立てるもの。
また、契約事務の効率化を図るため、債務負担行為を設定するもの。

１ 歳入歳出予算補正

（１）歳入

（単位：千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	説 明
繰越金	407,588	300,000	707,588	繰越金を増額
歳入合計	5,417,000	300,000	5,717,000	

（２）歳出

（単位：千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	説 明
消防費	4,788,240	300,000	5,088,240	基金積立金を増額
歳出合計	5,417,000	300,000	5,717,000	

２ 債務負担行為の設定

事 業 名	限 度 額	年 数	始期～終期
庁舎清掃業務委託	28,487 千円	1 年	令和５年度
救急消耗品供給管理事業	1,056 千円並びに 救急消耗品費の合計額	1 年	令和５年度